

○一部改正学習指導要領が目指す「道徳教育」の改善・充実について

1 改正の経緯

(1) 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告（平成 25 年 12 月）

- ・道徳教育について、「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良*く生きる人格を形成することを目指すもの」と述べた。（*原文の表記による）

《課題》

- 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- 道徳教育の目指す理念が関係者に共有されていない。
- 教員の指導力が十分でなく、道徳の時間に何を学んだかが印象に残るものになっていない。
- 他教科に比べて軽んじられ、道徳の時間が、実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか。

(2) 「道徳に係る教育課程の改善等について」中央教育審議会・答申（平成 26 年 10 月）

- ① 道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置付けること
- ② 目標を明確で理解しやすいものに改善すること
- ③ 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善すること
- ④ 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること
- ⑤ 「特別の教科 道徳」（仮称）に検定教科書を導入すること
- ⑥ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること

(3) 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定等」文部科学事務次官・通知（平成 27 年 3 月 27 日付け 26 文科初第 1339 号）

- ・道徳の時間を教育課程上、特別の教科である道徳として新たに位置付ける。
- ・いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図る。
- ・発達の段階に応じ、答えが一つではない課題を一人一人の児童生徒が道徳的な問題と捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る。
- ・平成 27 年 4 月 1 日から移行措置として、一部改正学習指導要領の全部又は一部を実施することが可能となっており、小学校においては平成 30 年 4 月 1 日から、中学校においては平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 「特別の教科 道徳」の基本的な考え方

《道徳教育の目標》 ※（ ）は中学校

- ◎自己の（人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

〔「特別の教科 道徳」の目標〕

- 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

- ・「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行う。
⇒道徳的価値に関わる指導を補うこと、児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、相互の関連を捉え直したり発展させたりすること。

3 「特別の教科 道徳」の指導 ※ () 中学校

《指導の基本方針》

- (1) 道徳科の特質を理解する。
- (2) 教員と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係（信頼関係や温かい人間関係を）を基盤におく（置く）。
- (3) 児童生徒の（内面的な）自覚を促す指導方法を工夫する。
- (4) 児童生徒の発達の段階や個に応じた指導（方法）を工夫する。
- (5) 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする。
- (6) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。

《道徳科の特質》

児童生徒一人一人が、ねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間。

《学習指導過程》

学習指導過程	具体的な工夫
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の主題にかかわる問題意識をもたせる。 ・ 教材の内容に興味や関心をもたせる。など
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材に描かれている道徳的価値に対する児童生徒一人一人の考え方や感じ方を生かす。 ・ 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えることができるようにする。 ・ 児童生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解できるようにする。 ・ （自分の問題として受け止め、深く）自己を見つめるなどの学習が深まるようにする。
終末	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめるようにする。 ・ 学んだことを更に深く心にとどめることができるようにする。 ・ これからへの思いや課題について考えることができるようにする。

《学習指導の多様な展開》

学習指導の例	学習指導の構想・例
①多様な教材を生かした指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝記、実話、意見文（論説文）、物語、詩、劇など ・ 教材から読み取れる価値観を一方向的に教え込んだり、登場人物の心情理解に偏ったりした授業展開とならないようにする。 ・ （児童が道徳的価値を自分との関わりで考えることができるように）問題解決的な学習を積極的に導入する。
②体験の生かし方を工夫した指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が日常の体験やそのときの考え方や感じ方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導を工夫する。 ・ 生徒が日常の体験を想起する問いかけをしたり、体験したことの実感（実感）を深めやすい資料を生かしたり、実物の観察や実験等を生かした活動、対話を深める活動、模擬体験や追体験的な表現活動を取り入れたりする。
③各教科等との関連をもたせた指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等（における学習）と道徳科の指導のねらいが同じ方向であるとき、学習の時期（や教材）を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進めると、指導の効果を一層高めることができる。
④道徳科に生かす指導方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ ねらい、児童生徒の実態、教材や学習指導過程などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていく。そのために、教師自らが多様な指導方法を理解したり、コンピュータを含む多様な機器の活用方法などを身に付けたりしておくとともに、児童生徒の発達の段階などを捉え、指導方法を吟味した上で生かすことが重要である。 ・ 教材を提示する工夫、発問の工夫、話合いの工夫、書く活動の工夫、動作化や役割演技など表現活動の工夫、板書を生かす工夫、説話の工夫などを行う。

